## 第7回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成26年8月18日(月)午前10時0分
- 2 閉会日時 平成26年8月18日 (月) 午前11時44分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員

4番 保田 守君 6番 治徳 義明君 8番 金谷 文則君

15番 岡崎 達義君 18番 小田百合子君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長	友實	武則君	副市長	内田	慶史君
産業振興部長	馬場	広行君	建設事業部長	田中	富夫君
農林課長	若林	毅君	商工観光課長	奥田	吉男君
建設課長	中川	裕敏君	都市計画課長	塩見	誠君
上下水道課長	荒島	正弘君	赤 坂 支 所 産業建設課長	高橋	浩一君
熊 山 支 所 産業建設課長		良彦君	吉 井 支 所 産業建設課長	有馬	唯常君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 富山 義昭君 主 幹 黒田 未来君

- 8 協議事項 1)事業の進捗状況について
  - 2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

## 午前10時0分 開会

- ○委員長(金谷文則君) それでは、おはようございます。
  - ただいまから第7回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、市長より挨拶をお願いいたします。

- ○市長(友實武則君) はい、委員長、市長、友實。
- ○委員長(金谷文則君) 友實市長。
- ○市長(友實武則君) 皆さん、おはようございます。

本日は第7回の産業建設常任委員会をお忙しい中、お開きいただきましてありがとうございます。

先週、赤磐市の花火大会ということでたくさんの市民の皆様が楽しみにしておりましたが、 台風11号の接近に伴って中止という残念なことになっております。この後、担当のほうから中 止した経緯等について、あるいは台風11号の被害等の状況について御説明をさせていただくこ ととしております。

また、きょうの協議事項といたしましては、平成26年度事業の進捗状況及びその他ということで案件を用意させていただいておりますので、何とぞよろしく御審議のほうお願いを申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○委員長(金谷文則君) はい、ありがとうございました。
- ○建設事業部長(田中富夫君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、田中建設事業部長。
- ○建設事業部長(田中富夫君) 先ほど市長のほうからも台風11号の関係で報告がありましたけれど、台風11号につきまして建設事業部長のほうから報告をさせていただきます。

台風11号につきましては、岡山県赤磐市に最も影響が及んだのが8月9日の土曜日、それから翌10日の日曜日にかけて最接近をいたしました。今日の台風情報につきましては、テレビ等で詳細な情報が寄せられております。そういったことで、市内の市民にとっても非常に不安な2日間だっただろうと思っております。そういったことで、市の体制といたしましては、8月9日朝4時5分に注意体制、それから8時6分に警戒体制を敷いて台風接近に備えました。8月10日の日曜日の午後2時48分には警戒体制を注意体制に移行をしております。それから、10時12分には注意体制の解除をしております。その間、避難情報として5時45分に避難準備情報発令をしております。それから、午後0時15分には避難準備情報を解除して避難所の閉鎖をしております。その間、避難場所の設置をさせていただきまして、正崎地区の106世帯、269人に避難所の開設の情報を流しております。その間、避難者数としては2世帯、3名の方が避難所のほうに避難をされた状態であります。

次に、雨量の関係ですけれど、各観測所、資料のほうを見ていただきまして、台風11号の軌道につきましてはカラー写真のカラーの図面に示しておるとおりです。

下の表で雨量集計で、観測場所としましては本庁の屋上、赤坂支所、熊山支所、吉井支所の各支所の屋上に設置しております。連続雨量といたしましては、本庁で98.5、各支所では以下のとおりになっています。今回の雨量ですけれど、山陽地域、赤坂地域が若干多い目の雨量になっております。

その雨量に対しまして被災状況ですけれど、下の表で本庁では倒木1件、路面の滑落が4件、赤坂支所では倒木2件、路面の陥没が5件、熊山支所におきましても側溝の埋設1件、それから水路の崩壊3件、吉井支所につきましては路肩の崩壊が8件、農道の路肩崩壊が2件、林道ののり面の陥没が2件ということになっております。これにつきましては、通常の修繕の費用を持って対応をしていきます。

以上、台風11号につきまして報告をさせていただきました。 以上です。

- ○委員長(金谷文則君) はい、ありがとうございました。 何か質問がございませんか。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 農業関係の説明が全くないんですけども、何もなかったんでしょうか。
- ○委員長(金谷文則君) はい、答弁お願いします。 いいですか。
- ○建設事業部長(田中富夫君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、田中建設事業部長。
- ○建設事業部長(田中富夫君) 農作物……。
- ○委員(治徳義明君) 台風の関係。
- ○委員長(金谷文則君) 作物のね。
- ○委員(治徳義明君) 作物の……。
- ○委員長(金谷文則君) はい、そしたら若林農林課長。
- 〇農林課長(若林 毅君) 作物及び農業用施設につきましては、今回の台風での被害はなかったということでございます。
- ○委員長(金谷文則君) はい、よろしい。 はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 桃がちょっと末期なんだろうと思うんですけども、桃なんかも全く被害がなかったということですか、桃畑なんかも。
- ○委員長(金谷文則君) 報告がなかった。
- ○委員(治徳義明君) 報告がなかった。

○委員長(金谷文則君) 報告がない、集計できてない。

はい、答弁お願いします。

若林農林課長。

○農林課長(若林 毅君) 桃の落下等につきましても、被害につきましては報告がありませんでした。

以上です。

- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) ほかの方、よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) はい、それではありがとうございました。

じゃあ、続きまして1番目、これから協議事項に入っていきますが、1番目で事業の進捗状況について、執行部からの説明をお願いいたします。

- ○産業振興部長(馬場広行君) 委員長、産業振興部長、馬場。
- ○委員長(金谷文則君) はい、馬場産業振興部長。
- ○産業振興部長(馬場広行君) それでは、産業振興部の関係から御説明をさせていただきます。

農林課、商工観光課、それぞれ6件程度ございますので、それぞれ担当課長のほうから御説 明をさせていただきます。

- ○農林課長(若林 毅君) 委員長、農林課長、若林。
- ○委員長(金谷文則君) はい、若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) それでは、産業建設常任委員会の産業振興部の資料の1ページを お願いいたします。

まず、吉井ライスセンターのシステム改修につきましては、既存の設備がヤンマー製品であることから、今後のメンテナンス等を考慮しまして、ヤンマーのシステムに改修をするということで、ヤンマーアグリシステム関西支店のほうから見積もりをとりまして示談を行いました。その結果、税込みで901万8,000円で契約をしております。工期につきましては、平成26年9月12日までとしております。また、吉井ライスセンター運営委員会のほうの負担率を3分の2ということで協議が調っておりますので、3分の2に当たる601万2,000円を運営委員会のほうから負担をしていただくことにしております。

次に、赤坂天然ライス修繕工事の進捗状況につきましては、現在機械や設備の撤去作業を行っているところです。この撤去作業が終わりましたら電気や水道の修繕工事に取りかかりまして、その後、照明や空調等の修繕を順次行っていく予定にしております。10月末までに修繕を終えるよう進めております。

次に、農業大学校生への奨学金の貸与につきましては、平成26年度からの新しい事業でございます。6月に募集を農業大学校と協力して行いましたところ、2名の方から応募がありました。7月22日に選考委員会で面接等を行いまして、お二人とも貸与決定をしております。なお、卒業後に市内で就農を検討している学生が1名いるというような情報を大学のほうから伺っているところです。

次に、株式会社是里ワイン醸造場の決算報告につきまして御説明をいたします。

資料の4ページをごらんください。

概要を説明させていただきます。

まず、株式会社是里ワイン醸造場は昭和60年6月に第三セクターの株式会社としまして設立をしております。平成7年に資本金を1,000万円に増資しまして、ドイツの森のほうに本社及び工場を移転しております。主な業務としましては、ワインの製造と販売でございます。株式総数につきましては200株で、株主の構成は赤磐市が158株、株式会社ファームが18株、岡山東農協が10株、個人が14株となっております。

第29期の経営状況につきましては、純売上高が1,598万4,000円で対前年比で90.5%、167万3,000円の減となっております。売上総利益につきましては939万2,000円となりまして、前年と比較しまして118万4,000円の増となっております。また、販売費及び一般管理費につきましては1,034万2,000円で、前年より43万9,000円の増と。その結果、営業損失のほうが95万円となっております。営業外収益14万円、営業外費用23万4,000円で、その結果、当期の損失につきましては111万6,000円となっております。ワインの製造につきましては1万968リットルを製造しまして、8,761リットルを販売しております。今後とも当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くものと思われます。地域特産品としてさらなる品質の向上と販路の拡大を図り、安定的経営体質へ改善を努めてまいりますというものでございます。

決算書の内容につきましては、まず7ページをごらんください。

貸借対照表でございます。

まず、資産の部につきましては、流動資産としまして現金及び預金から貯蔵品までで2,040万9,348円でございます。固定資産につきましては、機械、装置、工具、器具、備品、それから電話加入権が長期前払費用等でございまして103万3,837円となっております。資産の部の合計が2,144万3,185円です。

続きまして、負債の部でございます。

流動負債につきましては、短期借入金から未払い消費税までで910万4,193円となっております。純資産の部につきましては、株主資本が1,233万992円となっております。

次に、8ページをごらんください。

損益計算書でございます。

単年度の収支ということでございまして、まず純売上高につきましては、ワインの売り上げ

とかワイン以外の菓子とかグッズ等を販売したものでございます。また、ワインの箱、広告用のワイン等の売り上げ、試飲代といったものをトータルしまして1,598万4,687円となっております。売上原価につきましては、期首の棚卸し高から商品の仕入れ、当期の製品製造原価、それから期末棚卸し高を引きまして、合計のほうが659万2,927円となっております。売上総利益につきましては、純売上高から売上原価を差し引いた939万1,760円となっております。販売費及び一般管理費につきましては1,034万2,230円で、営業損失のほうが95万470円となっております。営業外収益につきましては、受取利息割引料、雑収入等で13万9,547円、営業外費用のほうが23万4,146円で、税金を差し引いた当期の損失のほうが111万6,069円という損失が出ております。

続きまして、9ページのほうには販売費及び一般管理費の明細をつけております。

10ページのほうには製造原価報告書をつけております。

それから、11ページのほうで株主資本等の変動計算書をつけております。

先ほどの当期の損失が111万6,069円となっておりますので、それを当期損失ということで合計しまして、純資産の合計が1,233万992円ということになっております。

ワインの決算については簡単ですが、以上です。

次に、地域おこし協力隊の募集につきまして説明をさせていただきます。

資料のほうの12ページをごらんください。

1枚物で地域おこし協力隊についてというパンフレットをつけております。

この地域おこし協力隊というのは、都市住民が条件不利地域に転入しまして地域協力活動を行うというものでございます。隊員の報償費及び活動費、それぞれ年間上限200万円を特別交付税として国からの支援が受けられるというものです。今回是里ワインを核としまして、是里ワインの発祥の地であり、ワインの原料用ブドウを生産している是里地域の活性化を図るためにワインのPR、販売促進のほか、地域の振興活動や地域の情報発信等に取り組んでいただくということで、地域おこし協力隊を1名募集をしたいというふうに思っております。

次に、補正予算について御説明をさせていただきます。

まず、農家台帳システムの改良費ということで、これは農地法の改正に伴いまして農家台帳 システムの改修をする必要があることから、システム改良費委託料のほうを補正をさせていた だこうと思っております。

次に、農業生産組織育成補助金につきましては、仁堀地内にあります直売所夢百笑が行います……。

- ○委員長(金谷文則君) ちょっと、どこを説明しよんな。
- ○農林課長(若林 毅君) 済いません、資料の1ページのほうをお願いします。

農業生産組織育成補助金につきましては、直売所の夢百笑が行います地元食材を利用した特 産品の開発事業及び商品の陳列用の冷凍冷蔵庫を導入する事業に補助金を交付するというもの で、これは県の補助事業に取り組むというものでございます。

次に、多面的機能向上対策交付金でございます。

これは本年度、制度の改正によりまして農地・水・環境保全向上対策交付金のほうが移行するというものでございます。事業の振りかえと活動組織数がふえるということで、あわせまして補正をさせていただこうというふうに思っております。

次に、保安林管理委託料でございます。

市が管理しております保安林でございますが、近隣の住民等から伐採等の要望を多く受けて おります。現在の予算のほうでは不足が見込まれるため、今回増額の補正をお願いするもので ございます。

次に、森林整備活動交付金でございます。

これは、おかやまの森整備公社と協定を結んでいる公社造林内の森林整備活動に対する交付金でございます。今回、活動面積のほうが増加するということで、交付金の増額を予定をしております。この交付金につきましては、国、県のほうから4分の3の補助金が交付されるというものです。

次に、地域おこし協力隊事業でございます。

先ほど御説明しました地域おこし協力隊を募集しまして、活動していただくために協力隊員 の報償費や活動費を補正させていただくというものでございます。

農林課のほうでは以上の補正を予定しております。

説明のほうは以上です。

○委員長(金谷文則君) はい、ありがとうございました。

どうしようかな、それぞれで行こうか、最後まで行く、どっちがいいですか。

建設事業部じゃのうて、もうほんならこれだけでちょっと質問を受けましょうか。

はい、それでは産業振興部のほうの説明がありました。説明についての御質問がございましたらお願いをいたします。

- ○副委員長(保田 守君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、副委員長。
- ○副委員長(保田 守君) 地域おこし協力隊というのは、これは隊員1名につき400万円の 上限というてここへ書いておられますけど、これは市としたら1名を募集するということです か。
- ○委員長(金谷文則君) はい、答弁お願いします。 若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) 市としましては1名の隊員を募集しようというふうに思っております。
- ○副委員長(保田 守君) はい。

- ○委員長(金谷文則君) はい、保田副委員長。
- ○副委員長(保田 守君) 自治体は1団体当たり200万円というて、自治体に200万円出るということなんですけど、これは是里のほうに200万円を出すということなんですかね。
- ○農林課長(若林 毅君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、若林農林課長。
- 〇農林課長(若林 毅君) 地域おこし協力隊の報酬につきましては、市のほうから直接お支払いをいたします。また、活動費につきましても市のほうから活動費を交付しますので、地域のほうにはその交付金としましては支払うものではございません。市のほうから活動費もお支払いすることとなっております。
- ○副委員長(保田 守君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、保田副委員長。
- ○副委員長(保田 守君) これはほんならそこのこの地域に出るというもんでは全くなしに、上のとセットで考えたらいいんですかね。これは自治体に国のほうから200万円、こういう事業をしたら上限として来るということですかね。
- ○委員長(金谷文則君) はい、若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) 市のほうがこの隊員を募集しまして報酬を支払えば、上限が 200万円を市のほうに交付されるというものでございます。
- ○副委員長(保田 守君) わかりました。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。 はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 済いません、さっきの地域おこし協力隊の関連なんですけど、そもそ も概略というんか、ちょっともう一度教えてもらえませんでしょうか、協力隊の。
- ○委員長(金谷文則君) 協力隊とはどういうことかという説明を求めるということですね。
- ○委員(治徳義明君) はい、そうです。
- ○委員長(金谷文則君) はい、じゃあ説明お願いします。 若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) それでは、もう一度資料の12ページのほうをお願いします。
- 一番上に書いてありますが、地方自治体が地域住民を受け入れ、委嘱すると。地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援などの地域協力活動に従事してもらいまして、地域の活性化を図るという事業でございます。こういう事業を市のほうが取り組むと、国のほうから先ほど言いました財政支援のほうが特別交付税で受けられるというものでございます。今回、吉井地域にあります是里ワインと是里地区の両方の地域振興を図るというふうな事業に取り組むというふうな計画でございます。

以上です。

- ○委員長(金谷文則君) わかります、よろしいですか。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 意味はよくわかったんですけれども、この是里ワインに限定した理由 というのは何なんですかね。
- ○委員長(金谷文則君) さっき説明があったんじゃけど。

はい、もう一度説明をお願いいたします。

若林農林課長。

〇農林課長(若林 毅君) まず、この地域おこし協力隊の支援を受ける条件としまして、都市住民が条件不利地域で活動するというのがまずあります。その条件不利地域というのが赤磐市で言いますと吉井地域に当たります。その吉井地域の中で特産品として製造販売しております是里ワインと、それからそのワインの原料用ブドウなんかを生産している吉井地域、これらを含めまして活性化を図りたいということで、今回取り組むこととしております。

以上です。

- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) この地域おこし協力隊、全国でいろいろ活躍されてるんでしょうけ ど、ほんなら赤磐市でいやあ吉井エリアだけなんですか。
- ○委員長(金谷文則君) はい、答弁お願いします。 若林農林課長。
- 〇農林課長(若林 毅君) 過疎地域とか山村地域とかというエリア指定がありますので、赤磐市の場合ですと吉井地域ということになります。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。
- ○委員(治徳義明君) よろしいです。
- ○委員長(金谷文則君) はい、ほかにはございませんか。
- ○委員(治徳義明君) もう一つだけ。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 済いません、是里ワインのこともいいんですかね。
- ○委員長(金谷文則君) ええ、どうぞ。
- ○委員(治徳義明君) いいんですか。

売り上げが10%ほど落ちてるという先ほどの御報告だったと思うんですけども、対前年比で90%程度だというふうな御報告なんですけれども、ちょっとその辺の分析というんですか、どういう理由なんかちょっと教えてもらえればと。

○委員長(金谷文則君) はい、答弁お願いします。 よろしいか。 はい、若林農林課長。

- ○農林課長(若林 毅君) まず、売り上げの減少した原因等につきましては、ちょっと詳しく把握しておりませんので、済いません、現在ちょっと御説明のほうができません。失礼します。
- ○委員長(金谷文則君) 今分析中ですか。 決算には間に合わせてもらわにゃあいけん。
- ○産業振興部長(馬場広行君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、馬場産業振興部長。
- ○産業振興部長(馬場広行君) ワインの売り上げが減少した理由でございますけれども、種々の理由はあると思いますけれども、例えばワイン、これにつきましても全体的な消費量のほうも若干落ちておるようなところもあります。それから、ワインの価格につきましても輸入物等々で非常に安いワインが入ってきております。そういうことから、販売力、競争力についても若干是里ワインで太刀打ちが難しいというような部分もありますし、商品的にもいろいろと今後開発研究していかなければブランド力がそうあるワインではございませんから、今後そのあたりも競争力を強めることも含めて改善をしていく必要があるというふうに思っております。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 済いません、ほんならそういったことも含めて地域おこし協力隊を是 里ワイン云々という話に方向性はなってるという理解でいいんですかね。
- ○産業振興部長(馬場広行君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、馬場産業振興部長。
- ○産業振興部長(馬場広行君) そのとおりでございます。非常に売り上げ等も下がる中、競争力をどうしても高めていかなければならない。ただ、この経営状況を見ていただければわかりますように、是里ワインの会社自体も非常に厳しい状況になっております。そういうことから、是里ワインの企画、それから販売を、それから是里地域のブドウの生産、これらを含めて全体的に地域おこし、昔から歴史のあるワインでございます、地域に根差したワインでございます。これを復活させるために外からの力をおかりしたいというようなことから、今回地域おこし協力隊をお願いするものでございます。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、ほかには。
- ○議長(小田百合子君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、小田委員。
- ○議長(小田百合子君) ワインのことをお聞きしたいんですけども、これまでに説明を受け

た中で味ですね、味のことはほとんど触れられずに、値段のことや在庫のことやとかを言われてきましたけども、以前にその白を寝かせて味がよくなるからっていうふうに在庫と生産量の違いを説明されたことがあるんですよ。今回のもこれを見てて、白がゼロ、製造量がね、それで販売量はまあまあですよね。ところが、今度はベリーAのほうがこれ寝かすためにこれだけたくさんの在庫を持ってるのかなと。そして、製造もやっぱりしてますからね、そういった関係を味のためなのか、たまたまこうなってしまったのかというところをきちんと説明してください。

○委員長(金谷文則君) はい、答弁お願いします。 ちょっと休憩しましょう。

> 午前10時31分 休憩 午前10時33分 再開

- ○委員長(金谷文則君) 再開します。 答弁お願いいたします。
- ○産業振興部長(馬場広行君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、馬場産業振興部長。
- ○産業振興部長(馬場広行君) 寝かせているのかというような御質問もありました。確かに 寝かせているようなものもございます。そういう中で、在庫量が今年度増加をいたしておりま す。これはどうも販売量との関係もございまして、販売量も見ながら製造をしております。そ ういう中で、若干販売量と生産量の見誤りというのもあったと思います。

それから、味の関係でございますけれども、これにつきましては昨年テイスティングのほうをいろんな方、東京の方等々でしていただいておりますけれども、決して悪くない評価というのをいただいております。ただ、売り方の問題というのもそのときに指摘もありましたし、友實市長のほうも単に今のボトルデザインで人の目を引くのかというような課題もいただいております。そのあたりにつきましては現在、県大等々の御協力もいただきながら商品として味ももちろんですけれども、商品として人目を引くようなものができるようにということで、乾杯条例のほうも制定をしていただきました。こういうのも力にしながら販売力が上がるように現在検討しているところでございます。

- ○議長(小田百合子君) はい、委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、小田委員。
- ○議長(小田百合子君) ちょっと余りよくわからないんですけども、要するに私が聞きたいことがきちんと答えられてないんでもう一回質問しますけども、要するにこの味ですよね、値段に見合う味っていうのが、値段が高いし味が余りよくないと、私は無理して飲んでますけども。毎年少しでもよくなってきたらいいなあと思いつつもずっと大量に味見をさせていただいております。だけど、ちょっとこれ売り方云々とかも言われるし、ラベルですよね、問題は。

あれも前にもっと悪かったのをいいラベルに変えたわけです。それから随分年数もたってますから、だからまたそろそろ変えごろかと思うんですけども、それも検討してもらうとして、お聞きしたいのが今、年度を入れたラベルを張ってもらってますよね。そういったのは何か効果と言ったら変ですけども、それをつけてからこの年度は天気がよくてブドウがおいしかったときだからこの年度のはおいしいんだっていうふうな、店にそういう出方をしてないんですよね、たしか。だから、そういったことも考えてやってもらいたいと思います。というのが、ことしはどうかわかりませんけど、お天気がよかった年はいいブドウができて、その年にできたワインはおいしいっていうこと、これは間違いないんですよ。だから、そういったことも考えて何年度産でこの年は特においしいブドウがとれましたみたいな、そういったこともやっていただきたいなと思います。

言い出したら切りがないぐらいあるんですけども、別に私一人の意見でそういうふうにやってもらうわけにもいきませんし、皆さんで考えて少しでもやっぱり販売量をふやすようにと、そして無駄のないようにという、そういうことでやってもらいたいと思います。これはお願いです。

- ○委員長(金谷文則君) 御意見ということで。
- ○議長(小田百合子君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、ほかにはございませんでしょうか。
- ○副委員長(保田 守君) あります。
- ○委員長(金谷文則君) はい、保田副委員長。
- ○副委員長(保田 守君) 是里ワインは販売活動というのは具体的に今までずっとやってきた販売活動と販売ルートというんですか、そういうなのはどういうなルートを利用して販売活動をされとんですかね、ちょっとお聞きしたいんで。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁お願いします。
- ○農林課長(若林 毅君) はい、委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) 販売先につきましては卸売業者のほか小売店やホテル、レジャー施設等へ直接販売をしております。また、個人や一般のほうにも販売のほうをしておるという 状況でございます。

まず、全体の売り上げの35%を占めるのがやはり売店でございます。それから、小売店、卸売業者というようなところが大きなところでございます。

以上です。

- ○副委員長(保田 守君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、保田副委員長。
- ○副委員長(保田 守君) さっきのこれは私がちょっと思うたんですけど、村おこしの協力

隊の事業と特にこの販売、村おこし協力隊という名目から見たら何か農業をするとか定住するとかみたいな感じで受けるんですけども、このワインの販売に意欲のある方を村おこし協力隊の資金でとりあえず来ていただいて、販売力のある人をその金額にプラスアルファをつけてもこれを売り出すような企画をつくってやるとかというようなことは、あわせてやるというようなことはできんのですかね。村おこし協力隊の人間を販売だけにもう充ててやってもらうとかというような、要綱にあればできるんですかね全部、赤磐市以外の人で来てやってくれるという意欲のある人は。農業を別にするんじゃなくて、是里ワインのためにもう販売を集中的にやっていただけるとかというような人が応募してきた場合、これが適用要綱にできるんでしょうか。そこら辺ができたら力を入れていきゃあいいんじゃないんかと思うんですけど。

- ○委員長(金谷文則君) 答弁お願いします。
- ○産業振興部長(馬場広行君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、馬場産業振興部長。
- ○産業振興部長(馬場広行君) 地域おこし協力隊でございますけれども、この制度そのものが今までの補助事業というような、これをしなければ補助の対象になりませんというようなものとは若干違う制度でございます。地域おこしのためであればいろんなことができます。農業関係、もちろんできます。それから、宅配サービス、見回り、それから教育関係であるとか、いろんな部門でいろんな活動をすることができます。先ほど保田委員から御提案があったように、企画、販売、これだけに協力隊を使うというのももちろん可能でございます。ただ、今回考えておりますのは是里ワインということで、今はドイツの森の中に醸造場もございますけれども、もともと是里地域の中に醸造場もございました。そういう中で、地域の中で地域を盛り上げてきたワインでございます。したがいまして、そのワインの販売、もちろんこの販売がなければブドウの生産もいかないわけですけれども、それも含めて地域のおこしをやっていきたいということで、主はどこに置くのかといえば、やはり販売部門が主にはなってこようと思いますけれども、地域を含めた地域おこしに活用させていただきたいというふうに考えております。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。
- ○副委員長(保田 守君) はい、わかりました。
- ○委員長(金谷文則君) はい、ほかには。 はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 済いません、ワインの販売についてちょっといろいろ話があったんで、ちょっとお伺いしたいんですけど、インターネット販売は何%ぐらいなんですか。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁お願いします。 はい、若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) インターネットで幾ら販売したかたかというところまでちょっと

集計をしておりません。

- ○委員(治徳義明君) 販売はやてるんですよね、インターネットで、ネット販売は。
- ○農林課長(若林 毅君) ホームページ等でやっております。
- ○委員(治徳義明君) やってますね。
- ○農林課長(若林 毅君) はい。
- ○委員(治徳義明君) はいはい、了解しました。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。 はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 先般、山陽新聞を見ましたけども、種まく旅人のプロデューサーが来られて各エリアを脚本づくりのために見て回ったというふうなお話があったんですけども、新聞に出てましたけれども、こういった映画にも取り上げていただければ、それはブランドとしては生きるんだと思うんですけども、プロデューサーが見て回った中にこの是里ワインはあったんでしょうか、ちょっとわかれば教えていただきたい。
- ○委員長(金谷文則君) 決算の関係の話をしていただいたほうがええかなあとは思うんですが。
- ○委員(治徳義明君) ああそうなんですか。
- ○委員長(金谷文則君) まあお答えを簡単にいただければ。
- ○委員(治徳義明君) わかりました、済いません。これはもういいですよ。
- ○委員長(金谷文則君) よろしい。
- ○委員(治徳義明君) 委員長さんが……。
- ○委員長(金谷文則君) そういう意見。
- ○委員(治徳義明君) はい、もうぜひほんなら意見として言うときます。

せっかく市長とってこられた映画ですんで、ぜひこういった厳しい状況のワイン、是里ワインなんかも題材としてやっていただければ地域ブランドとしては生きていくんだろうと、こういうふうに思ってますんで、ぜひよろしくお願いします。

以上です。

- ○委員長(金谷文則君) 決算の内容について何か御質問はございませんでしょうか。
- ○副委員長(保田 守君) 余り中に入っても。
- ○委員長(金谷文則君) 余り中に入っても実際には決算審査を行いますんでさらっと、よろ しいですか、そうすると。

はい、じゃあほかにワインとか、それじゃなくてもさっきの産業振興部のほうでよろしい。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) はい、じゃあ産業振興部のほうを終わって、まだあるんか。 商工がある、失礼しました。 じゃあ、商工のほうの、商工観光課の奥田課長、お願いします。

- ○商工観光課長(奥田吉男君) はい、商工観光課、奥田です。
- ○委員長(金谷文則君) はい、奥田課長。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) 産業振興部のお手元の資料の商工観光の6点について御説明をします。

ページのほうは13ページをお開きください。

まず、竜天オートキャンプ場の条例の一部改正をする予定でございます。使用料については 平成8年の開園以来、改定もなく、苦しい一般会計からの150万円ほどの繰り入れをもって運 営しておるんですが、経常経費については収支とんとんぐらいの料金改定を今回行うものでご ざいます。

資料として16ページ、17ページのほうに新旧対照を比較としてつけております。

現在の使用料が右側の4,000円、3,000円、2,000円、1,000円という形のものを4,600円、3,700円、2,700円、1,800円、1,500円という形の改定を考えております。それから、消費税のことに触れまして、消費税についても今後改定が見込まれるということで、消費税が改定されても別表の使用料に消費税を掛けたものをいただくという形の対応で考えております。それから、消費税の伴わないものとして一番下段の17ページの一番上段になるんですけど、温水シャワーとコインランドリーについてはお客さんがコインを入れて使用していただくもので、ここについては消費税の対象といたしておりません。

それから、18ページのほうに現在のオートキャンプ場の利用者の状況を分析しております。この表の一番真ん中あたりを見ていただきたいんですが、25年の全体の利用件数が一番下の2,120人、これが利用件数です。県内の赤磐市のところを見ていただきますと、全体に占める赤磐市の利用件数が3.6%ということになっております。中段のそこを見ていただきますと、県内の利用割合が52%、それから県外の利用者が47%という分析になっています。一番多いのは県内では岡山市、それから県外でいきますと近畿方面、兵庫、大阪、そういった方が大半を占めておる状況でございます。この利用料金の改定によっても赤磐市民の方の不利益に特別なるという状況ではございませんので、対外的に開かれた施設ということで、利用者からの適正な負担をいただくという形で利用料の改定を考えております。

かなり施設については老朽化しておる部分もございますんで、経常経費については一般会計 の繰り入れをなくしていくことを目標にしておるんですが、大規模な改修等が必要な場合は一 般会計からのある程度の負担を、繰り入れをというふうに考えております。

続きまして2番目、旧熊山学校給食センターの活用についてということで御説明をいたします。

給食センターにつきましては、統合して現在の熊山の給食センターについては未活用の施設 になっております。この26年5月1日開催によりまして、部長クラスで編制します公有財産の 管理委員会で審査をいたしまして、赤磐市の未利用財産の利活用基本方針という方針に基づいて活用の方針が決定されました。それの内容に基づきまして、産業振興部の商工観光課において該当する事業者を募集するものでございます。

該当する施設については給食センターで、桜が丘東の6丁目にございます。土地については宅地で2,126平米、建物については鉄骨の平家で567平米、これは昭和58年12月に建築されたもので、大和ハウスから以前の熊山町のほうに寄附をされた施設です。用途につきましては、市街化区域の中の準工業地域という形になっております。公有財産の管理委員会のほうで出された方針につきましては、括弧2番の産業振興及び地域の雇用の創出ができるような事業内容。それから、事業者については民間からの公募により候補者を選定する。賃貸で貸せますよと。それから、募集に当たっての方針としまして、市内に本社を持っておる事業所で、かつ利活用方針に沿った利用ができる業者ということで、もともとが給食センターなので、農産物の食品加工という形のもので考えております。それから、建物及び施設の備品等については現状での利用を認めて維持管理、それから修繕経費については全て利用者の負担ですよということで公募をいたします。契約は賃貸契約として、期間は平成26年12月から大体29年3月ごろまでを予定といたしております。住宅密集地域なので、地元説明会も開催する予定でございます。募集期間はこの10月から。それから、候補者の選定は公有財産の管理委員会で決定、候補者を選定して12月ごろに契約という形で考えております。

施設の状況はページ20ページのほうに平面図をつけております。

事務所の横から入りまして、左側の3分の2はほとんど調理場という形の利用になりますので、食品加工であればこういった施設も従来の施設を生かして活用できると考えております。 続きまして、資料14ページについて御説明します。

あかいわ山陽流通センターにつきまして、区画4、今のUSSの西側、山の間池を含めた2万5,000平米ほどの敷地でございます。あそこに岡山ダイハツ販売から立地の申し出が以前ございまして、長尾地区の対策委員会、それから地区の総会、地権者説明会を経て現在交渉を進めております。会社の概要は岡山ダイハツ販売株式会社、所在は野田にございます。業務としては新車、中古車の販売並びに整備。今回の区画4への立地の目的でございますが、配送センターを設置する予定でございます。そこで新車、中古車の納車前の整備をして販売店へ発送するという形のものでございます。現在のこの配送センターはバイパス沿いの光津にございまして、そこが手狭になったということで、広いところを探しておられた状況の中で候補地に考えております。敷地については2万5,000平米、ため池がそのうち山の間池5,000平米ほどを含むものでございます。社屋については事務所、それから整備棟を含めて1,600平米ほどの計画でございます。建営時間は月曜から土曜、昼間の時間帯。従業員の計画は40名程度ということになっておりまして、月に約1,000台程度の取り扱いをするというふうに伺っております。地元との協議の状況でございますが、26年4月から地元と協議を進めておりまして、企業からの明

確な事業計画が示された7月13日に地元の総会を開催しました。その後、関係地権者の説明会ということで8月3日に行いまして、現在は地権者宅を訪問して個別の意向調査を8月6日から行っております。地権者の中には大筋合意いただいておるんですが、代替希望、それから3名ぐらいの方が代替希望の方がおられるんで、代替の候補地を提示して協議を行っております。現在は詳細測量に入るということで、地権者の方の立ち入り同意をいただいて、測量にかかる予定にいたしております。地権者については17名、筆数については38筆の状況です。

21ページのほうに今回の整備計画の概略の平面図をつけております。

物流センターの計画図というものを上に持っていっていただいて、右側がUSS、そこから 西側に広がる谷でございます。一番西側の左側に5,000平米ほどのため池があるとこでござい ます。計画とすると平成27年の年末ぐらいに建物工事含めて完了というスケジュールで考えて おります。

続きまして、4番目が首都圏のアンテナショップについて御説明をいたします。

資料が22ページからでございます。

愛称としてとっとり・おかやま新橋館というもの、名称が決まりまして、開店日が26年9月28日の日曜日に行われるということになっております。運営業者につきましては、販売、それから飲食店舗の経営ということで、東京都内に飲食店8店舗を展開する稲田屋本店さんが委託を受けて実施をされます。それから、アンテナショップの概要につきましては物販、それから飲食の販売、催事スペース、それから観光情報コーナー、それからビジネスセンターという形で構成をされております。取り扱う商品について県のほうが窓口になりまして募集をしております。6月中の集計の状況ですが、赤磐市内に本社がある企業として生鮮品が県下で26社中赤磐市で1社、それから加工食品につきましては市内の業者が7社、それから非食品として1社、計9社の方が申し込みをしております。実際に商品がどういった展開になるかというのは県から委託を受けた稲田屋本店さんと、その企業とが交渉をして取扱商品が決定されるという状況でございます。それから、観光パンフレットのラックについては、1年で1ラック6万円という形で計画をしております。

続きまして、資料の15ページのほうをあけていただきたいと思います。

先ほども市長からも御報告がありましたとおり、第9回の赤磐市花火大会の中止をいたしました。台風による被害が予想されましたので、8月8日に市長室におきまして正副の実行委員長、市幹部を交えまして状況を判断した結果、9日、それから順延としておりました10日についても開催が危険だということで、中止を防災無線等で市民の方にはお知らせをいたしました。それから、記者クラブ、それから市のホームページのほうにもお知らせをいたしました。それから、関係団体、それから関係機関、業者等へは早急な電話連絡により中止を伝えました。それから、その後、来賓の皆さんにも電話、ファクス等により漏れなく御連絡をいたしました。それから、御指摘をいただいております協賛金の取り扱いについてという件でございま

すが、お礼状を先般お送りをいたしました。事前の周知ということで、花火大会のチラシに協 賛企業についてはお名前を入れまして配布した状況もございますので、一定の協賛に対する P Rはできたなというふうに考えております。お礼状の中に今回いただいた浄財につきましては 来年の次回の大会に使用させていただきます、御了承いただきたいということで、お礼状にあ わせてお願いをいたしておるところでございます。

それから、6番目として企業誘致促進のためのパンフレットを作成をいたしました。 お手元のほうに冊子のものをつけております。

まず、自然環境でありますとか交通環境、それから誘致の実績、それから支援、市民の声、 それから生活環境の状況、こういった形で企業等に紹介をする予定でございます。現在のとこ ろは東京事務所、それから大阪事務所、それから岡山県の企業立地のほうにパンフレットを送 付して周知を図るようにいたしております。

商工観光課からは以上です。

○委員長(金谷文則君) はい、ありがとうございました。

何か御質問はございませんでしょうか。

決算で実際には審査をしたりするんで、それに関係することは深く入ることありませんし、 今度の委員会でまたやるんであれば御報告という形で済まさせていただいて、聞いていただけ ればいいかなと思います。

- ○副委員長(保田 守君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、保田副委員長。
- ○副委員長(保田 守君) 熊山の給食センターの活用についてお聞きしたいんですけど、市内のいろいろな今までの経過を見ると、指定管理の方法を使うてやっとることが多いんですけど、これは指定管理とは違って家賃も取る、利用者がお金を出してやるというようなことで、基本的に大もとのこの指定管理じゃなしに、これをやろうという方針はここで決まったというんじゃけど、赤磐市のほかの財産については指定管理者でやらにゃあおえんから指定管理者というやり方でやりょんだと思うんですけど、これのこの分との今のこのやり方とは基本的にどこが違うんですかね、指定管理者という。
- ○委員長(金谷文則君) はい、商工観光課、奥田課長。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) 行政財産と普通財産とに公有財産が分かれます。行政財産の目的達成に対して指定管理がふさわしいものは指定管理者を募集して運営をするような状況です。今回の財産については給食センターの時代は行政財産でありましたが、行政財産の目的をもう持たないということで、普通財産という取り扱いになっております。普通財産につきましては管財課のほうでそれを有効利用、売ること、貸すこと、処分を考えております。その中で、将来的にまだ活用する方向であるということで、今回当分の間を民間に貸して有効活用しようというのが今回の内容でございます。だから、指定管理は行政目的を持った施設を行政目

的に沿った利用をしなければならないということでの目的なんで、これは普通財産の有効活用 という意味で、何ぼかでも遊休施設を有効に使うて地域振興に使えて、家賃も入ればという計 画でございます。

- ○副委員長(保田 守君) わかりました。
- ○委員長(金谷文則君) よろしい。
- ○副委員長(保田 守君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、ほかにはございませんか。
- ○議長(小田百合子君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、小田委員。
- ○議長(小田百合子君) 岡山ダイハツのことでお聞きしたいんですけども、これは納車整備と配送ということで、USSとは要するに競合するっていうことはないわけですね、全く別物ですね。

それともう一つ、従業員40名程度っていうのは、全部今までの社員がこちらに来てされるのか、それをお聞きします。

- ○委員長(金谷文則君) はい、答弁お願いします。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、奥田商工観光課長。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) USSについては車を預かって、オークションにかけて手数料で会社運営をするという形のものでございます。それから、ダイハツ販売につきましては製造工場でつくったもの、注文を受けてつくったもの、今回ここでの配送センターはオプションでカーステレオをつけるとか、そういった販売店へ出す前に整備をして、そこから販売店へ送られていくという形の規模のものですので、若干用途は違います。

それから、従業員40名程度というお話を聞いておるんですけど、実際に今光津のバイパス沿いで運営しておるために、多分大半の方については最初の段階ではその方が移ってこられるんだと思います。企業のほうにも地元雇用を考えてくださいというのは企業誘致の際に毎回あわせて伝えておりますので、新たな雇用があれば地域の地元雇用という形で考えております。

- ○議長(小田百合子君) はい、結構です。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいですか。
- ○議長(小田百合子君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) ほかにはよろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) はい、それではちょっと15分まで休憩にします。

午前11時7分 休憩

午前11時15分 再開

- ○委員長(金谷文則君) それでは、再開したいと思います。 治徳委員、よろしいか。
- ○委員(治徳義明君) よろしいです。
- ○委員長(金谷文則君) はい、それでは次に行きたいと思います。 次の説明をお願いします。
- ○建設事業部長(田中富夫君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、田中建設事業部長。
- ○建設事業部長(田中富夫君) それでは、建設事業部のほうから山陽浄化センター、プロポーザルの結果が出ておりますのでその報告。それから、下水道料金の改正について審議会が行われましたのでその関係の報告。それから、9月議会の上程予定議案であります補正について説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
- 〇上下水道課長(荒島正弘君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、荒島上下水道課長。
- ○上下水道課長(荒島正弘君) それでは、上下水道課より御説明させていただきます。 建設事業部の委員会資料1ページをお願いいたします。

山陽浄化センターの運転管理業務契約でございます。

山陽浄化センターにつきましては、公募型プロポーザル方式を用いまして株式会社日本管財環境サービスと7月1日付で運転管理業務契約を締結いたしました。予定価格につきましては4億2,000万円でございまして、委託契約金額は3億9,960万円でございます。これは5年間でございます。入札率は95%です。委託期間につきましては26年7月1日から平成31年6月30日までの5年間でございます。このプロポーザル方式に応募した業者につきましては1社でございました。

プロポーザルの提案内容につきましては資料の2ページ、3ページのほうに添付しております。

技術提案により減額できた主なものにつきましては、計画流入汚水量の差による減額と、それから各種機械の運転使用方法による電力削減、薬品添加量の調整による薬品コストの削減が主なものでございました。それと、すぐにコスト削減とはなりませんが、施設の改善によるコスト縮減の提案として資料3ページの一番下にあります1番、管理装置のソフトウエア更新、それから2番、高効率送風機の導入等の提案がございました。そのほかにです、太陽光発電の研究を行うということも技術提案をいただいております。

以上が山陽浄化センターの運転管理業務契約についてでございます。

続きまして、下水道料金の改定について御報告させていただきます。

資料の4ページをお願いいたします。

赤磐市の下水道使用料は平成17年3月の合併時、旧町の料金体系を再編統一して以来、改定

しないまま現在に至っております。下水道事業は独立採算制の原則が適用されます。しかし、本市は下水道の整備段階にあり、適正な負担区分を超えた一般会計からの基準外繰り入れに頼らざるを得ない状況でございます。厳しい財政状況の中、可能な限り使用料収入による汚水処理原価を回収することが持続的な健全経営と負担の公平性の確保につながります。このようなことから、合併以来見直しをしていなかった下水道使用料を再構築する必要があるために審議会を開催いたしました。平成25年12月17日に第1回の審議会を開催し、現在までに4回にわたり審議を行いまして、このたび答申案がまとまりましたので、御報告させていただきます。

資料4ページが改正案でございます。

上段に現行と改正案のほうを示させていただいております。

まず、基本料につきましては、現行1,000円を50円増の1,050円で5%の増となります。

続きまして、超過料金につきましては、8立から30立までが6円増の140円で5%の増となります。31立から50立までは17円増の160円で8%増となります。51立米を超えるものにつきましては32円増の175円で15%から20%増の改正となります。赤磐市の全体使用料の64%が30立までの使用でございまして、基本料と30立までは5%の増にしております。

続きまして、下の段が近隣他市との比較でございます。

今回の改定を行った場合、備前市、瀬戸内市よりは安くなっており、岡山市と比べても20立までは若干高くなっておりますが、それ以降につきましては安くなっております。

以上で上下水道課の報告を終わります。よろしくお願いいたします。

- ○都市計画課長(塩見 誠君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、塩見都市計画課長。
- ○都市計画課長(塩見 誠君) それでは、先ほどの下水道使用料の資料の次のページ、5ページをお開きいただきたいと思います。
- 9月議会定例会上程予定議案についての都市計画課の分につきまして御説明をさせていただきます。

まず、1番目に赤磐市営住宅条例の一部改正についてでございますが、これにつきましては 母子及び各福祉法の一部改正に伴い、今回市営住宅の条例を一部改正するものであります。具 体的には市営住宅の入居者の選考条項に、従前配偶者のない女子の方が入っておりましたが、 それ以外に配偶者のない男子の方も追加するという改正でございます。

下にまいりまして、2番目といたしまして一般会計の補正予算でありますが、今回住宅管理 費につきまして、市営住宅の修繕料を180万円追加補正をする予定にいたしております。内容 的には屋根及び床の修繕を予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、都市計画課からの分になります。

- ○建設課長(中川裕敏君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、中川建設課長。

○建設課長(中川裕敏君) 続きまして、建設課の補正予算について申し上げます。

農林水産業費につきまして2,200万円の追加補正を予定しております。内容につきましては、委託料といたしまして、ため池の地質調査、安定解析に1,700万円、これは平成24年度より100%の国庫補助で行っているものの続きとなっております。負担金としまして、広域農道整備事業の負担金500万円、これにつきましては県事業費の追加による増額分で、市の負担割合といたしましては事業費の10%となっております。災害復旧費につきまして、工事請負費1,133万円の追加補正を予定しております。内容につきましては、25年災害の惣分頭首工災害復旧工事で昨年度工事発注を行っており、工事を行っておりましたが、請負者のほうが工事続行不能となったため、今年度、再度発注をかけるものでございます。

続きまして、次のページ、6ページをお願いします。

9月議会の予定議案ではございませんが、道路法施行規則の一部が改正され、赤磐市においても市道の維持に関係してきますので、説明をさせていただきます。

この道路法施行規則の一部改正の具体的な内容といたしましては、橋梁、トンネル等の重要な構造物につきまして、国の定める統一的な基準により5年に1回の頻度で近接目視により点検を行うこととなっております。ここで言う橋梁といいますのは、橋の長さが2メートル以上の橋が該当となっております。その中で赤磐市の現状といたしましては、市道として管理している総橋梁数は569橋ございます。トンネルにつきましては現在はございません。その中で15メートル以上の橋梁の点検につきましては、平成20、21、25年に該当する87橋全てを行っております。それで、今後の予定でございますが、今年度から30年度にかけましてまず点検を行っていない15メートル以下の点検、482橋を行う予定です。今年度、来年度で本庁分、その次に赤坂、続いて熊山、吉井と行い、平成31年度に15メーター以上の橋梁の点検について再度行うということで、平成32年度から今行いました本庁、赤坂、熊山、吉井、15メートル以上という5年間かけてのワンサイクルを計画的に続けていく必要がございます。

これに伴いまして、国土交通省の岡山国道事務所長が会長となります岡山県道路メンテナンス会議を設立し、岡山県、西日本高速、本四高速、それと岡山県下の27市町村で組織されております。それにより自治体相互の情報の共有や情報発信を行っております。設立後、2回会議を行っておりますが、各市町村の問題点や方針を話し合っており、その中で話題に特に上がっておりますのは技術者不足、そして財源がないということで、赤磐市におきましても同じような問題がございます。今年度も補助事業としまして点検を行いますが、来年度以降も引き続き補助事業の拡大、そして技術支援等を国土交通省、岡山県へ呼びかけております。

以上、建設課からの説明でございます。

○委員長(金谷文則君) はい、ありがとうございました。 以上ですね。

はい、それでは今の説明に対しての質問がありましたらお願いをいたします。

余り中へ立ち入ってあれしちゃあいかんのやけど、この下水道料金の改定、ほかの地域と比べてくださっとんじゃけど、ほとんど64%が30立米までの使用料が赤磐市だという話だったんですが、それで値段をほかのところと比べたときにまあ皆大体そこそこ横並びなんじゃけど、そこから上に上がった50立米になったときに極端に何か赤磐市は安いような気がするんじゃけど、ほかのところはこれ9,000円から1万円というところなんですが、赤磐だけがもう1,000円以上違うというのはこれはどうしてなんです、ちょっと教えてください。

- ○上下水道課長(荒島正弘君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、荒島上下水道課長。
- ○上下水道課長(荒島正弘君) 今まで赤磐市の下水道料金につきましては、30立以上につきましては料金が一緒でございました、超過料金は一緒でございました。今回改正案のほうで31から50までと、それから50立を超えるものと、この従量制を変えております。今まで30立以上については100トン使おうと200トン使おうと超過料金については同じということで、料金のほうをここで改正するに当たってそれぞれの31から50までと、へえから50立以上に段階を分けて調整をさせてもらいました。パーセントにつきましては、うちのほうが今までの料金より15%から20%増になっておりますが、他市の料金に比べては数段ちょっと安くなっておるのが現状でございます。
- ○委員長(金谷文則君) 表を見たらわかるんですけど、質問があったときにいいように答えて、バランスのいい料金の改定だけ説明してやっていただきゃあええかと思うんですけど。 ほかにはよろしいですか。
- ○副委員長(保田 守君) はい、委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、保田副委員長。
- ○副委員長(保田 守君) 現行はもうこれは何年経過しとんですかね。
- ○上下水道課長(荒島正弘君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、荒島上下水道課長。
- ○上下水道課長(荒島正弘君) 下水道料金につきましては、合併のときに市内全域統一しまして10年間、今現在10年目に入っておりまして改正をしておりません、10年たっておるということです。
- ○委員長(金谷文則君) ほかにはよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(金谷文則君) はい、じゃあないようですので2番目のその他に入りたいと思います。

その他で委員さん、または執行部から何かございましたら発言をお願いいたします。 その他、よろしいか。

ちょっと私のほうからなんですけど、この間、うちの産建の委員さん、議長のほうはちょっ

とほかの仕事があられて一緒に回ってはなかったんですけど、初めて委員会で、委員会っていう、正式に委員会でのあれではないんですが、委員会のメンバーで東京のほうへ視察に行ってきました。そこで新しい農業についてのどんなことをやってるのかという展示会を4人で、副議長、保田副委員長、私、それから治徳委員と行ってきましたので、ちょっと執行部の方たちはそういうところへなかなか遭遇することもないのかもしれません。できたら執行部の方へのこういうことをしたらどうかという意見もあわせて、せっかくですから行かれた方に一言ずつこういうのを見てきてこうだったというのを、その成果を、やっぱり行ってきた成果をちょっと皆さんに御披露をしていただけりゃあと思います。ちょっと急なことで申しわけねえすけど、せっかくじゃから聞いてもらったほうがいいかなということで、ちょっと副議長のほうから回ってお願いします。

- ○副議長(岡崎達義君) いいんじゃろ、入れんでも。
- ○委員長(金谷文則君) 入れてください。
- ○副議長(岡崎達義君) 4人で先進的な農業の取り組みっていうのをいろいろ見てきたわけなんですが、私が感じたのは要するに狭いところでどれだけ農業収益を上げていくかということをいろいろそれぞれの会社が展示してやってたんですね。やはり赤磐市も広大な農地があるんですけれども、その広大な農地を利用するだけじゃなくって、もう少し集約的にどういうふうにすれば少ない地域でどれだけの収益を上げるかっていうのを研究していっていただきたいなあと思います。

それと、一緒にアンテナショップの現場も見させていただいたんですけれども、どう考えても積極的に皆さんが寄ってくれるような場所じゃないなと。そこをどういうふうにして利用していくかということも大切なことだろうなと思います。岡山県と鳥取県が合同してアンテナショップを出すんですけれども、赤磐市なんかでもどういう形で赤磐市の農産物あるいは特産物、商品っていうものをそこへ展示させていただくかということを岡山市としっかり協議していただいて、東京へ来てられる人、あるいは東京在住の人が積極的な購買意欲を持っていただけるように検討していただきたいな、こう思うのが一番でした。

私からの意見としてはそうです。

- ○委員長(金谷文則君) ありがとうございます。 じゃあ、保田委員、済いません、お願いします。
- ○副委員長(保田 守君) 私もたくさんのブースがある中でずっと歩きょうる中で、偶然ちょっと休憩で休んだとこにおられたお年寄りの人に話を、声をかけたら、種の会社の社長さんじゃったかな、そういう関係の新聞社の人もおられたと思うんですが、若い人がなかなか跡取りが後を継いでくれんじゃねえとかというふうな話をしょったら、農業をさそう思うたら何か印象的だったのはやる気があるんなら海外へ放り出せと言うて、わからんでもとにかく自分とこで今やっとることを継がそうというんじゃなしに海外へとにかく放り出して、もう無理やり

にでも勉強させろというような話を聞いたんが印象的じゃったんと。

それから、これは農業とは関係ないんかもしれないんですけど、東京の人はよう歩くなあと あの中で感心したんですよ。そしたら、私らの町の中で年寄りを買い物にどうのこうのという ようなことを楽にしてあげにやあおえんというて取り組んだりしょんだけど、やっぱり向こう の人間はある意味元気がええなあというのは足だなと、年寄りの人を見たときに、うちの周り の人よりは逆にああいう大都会には元気な年寄りがおる。駅までたしか車がなくても便利は物 すごくいいけど、駅までは必ず歩いていかにやあおえんと。だから、何か特に自分は町の中の 移動、今回いろんなことを見せていただいて感心したことは、岡崎さんがさっき言われたよう に、狭いところをどのように活用してやるかというようなことがこれからいろんな企業が物す ごう出てきて、これからは農業だと、当たり前な企業はもうからにや参入してこんわけで、こ れが農業だというような動きがあるのを感じましたね。

自分が今思うとんのは、オランダ式の農業をこれからは学ばにゃあおえんという声をその中で随分聞いたんで、私自身、オランダ式の農業というものがどういうもんかというのははっきりまだ勉強もできてないんで、それをちょっと帰ったらオランダ式の農業はどういうもんかということの勉強から始めにゃあおえんなあと。日本にはやっぱりオランダ式のやり方が一番これからは向いとんじゃないかという話を東京で聞いて、新たに自分自身勉強しようと思うてます。そういうとこです。

○委員長(金谷文則君) はい、ありがとうございます。

治徳委員、簡単にお願いします。

○委員(治徳義明君) 赤磐市にとりましても農業というのは重要な位置づけで、農業という産業、農村というコミュニティはこれからどういうふうにやっていくかというのが大きな問題なんだろうと思うんですけども、岡崎さんや保田さんと同じように、農業のいろんなブースを見させていただいて、結果的にやっぱり農業というのはいろんな問題点が載積してるんでしょうけども、やはり農業を成長産業化させていくことがこれから大事なんだろうと、6次産業化も含めて農業を成長産業にしていくことが重要なポイントなんだろうと、こういうふうに思いました。今保田さんが言われましたように、オランダ式という農業を会長さんはもう少ししたら日本の農業もオランダを追いついて、追い越していけるんだというふうなコメントを出されてましたけども、ブースをやられてた総責任者の方はそういうふうな発言もされてましたけども、実際にはまだまだなんでしょうけども、そういった面を含めて赤磐市もしっかりそういう面で農業の成長産業化に取り組みをしっかりやっていくべきだと、こういうふうに感じました。

○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。

初めての外での研修というか、ほとんどの人が同じでしたんで、これからはまた議長がたまたまおられなかったんですけど、産建としてはまた勉強のためにその農業だけじゃなくて、ほ

かのことも含めて機会があればまた勉強に行きたいと思いますので、執行部の方ももし参加できるようなら、そういうときにまた一緒に勉強してまいりたいなと産建では思っておりますので、ぜひよろしくお願いします。詳しいそれぞれの内容につきましては、また私のほうは言わせていただきたいと思います。

一応その他の部分なんですが、ほかに連絡事項やらがございましたら、この際まだ時間もあるようですので、よろしいか。

何かございますか。

- ○市長(友實武則君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、友實市長。
- ○市長(友實武則君) 報告事項ではないんですけど、先ほどの各委員さんのお話を聞いて、 私の思うところを少しだけお話しさせていただければと思って手を挙げさせていただきました。
- ○委員長(金谷文則君) はい、どうぞ。
- ○市長(友實武則君) 先ほど皆さんから報告いただいた農業に対する今後の大きな方向性、本当に参考になります。私も皆さんのおっしゃるとおりだと考えてるところでございます。赤磐市では農業が盛んに行われておりますが、その一方でそういったいわゆるハイテクな農業も営むという形がこの赤磐市には本当にふさわしいものだというふうに考えております。そのために私もさまざまな知り合いをたどってたどって、そうしたハイテクな農業をやっている企業の方にお会いをさせてもらって、この赤磐市へ誘致するというようなことも働きかけをしっかりやらせていただいております。しかしながら、今この日本全体を見渡してもこういったことが盛んに行われてまして、赤磐市のライバルとなる市はごまんとあります。そうしたことで非常に厳しい状況ではございますけども、これから引き続き赤磐市のよさをアピールして、そういった企業も引き込んでこれるように努力していきたいと思います。皆さんの情報提供、あるいはそういった企業の方を紹介するというようなことを協力いただいて、これからさらに強力に推し進めていきたいと思いますので、情報提供及びそうした視察等がございましたらぜひお声かけをいただいて、担当者を含めて勉強していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長(金谷文則君) はい、ありがとうございました。

それでは、その他はほかにないようですので、次に進めさせていただきたいと思います。

今回の次の9月の議会は決算委員会がありますので、ここで決算審査特別委員を選任しなければなりません。そこで皆さんにお諮りしたいと思います。産建のほうから2人、決算委員として出ていきますので、2人をどのような形で決めて出ていっていただくか、御意見がありましたらお願いをいたします。

はい、岡崎委員。

- ○副議長(岡崎達義君) 委員長と、それから治徳委員にお願いできればと思いますけど。
- ○委員長(金谷文則君) はい、ほかの方はいかがでございましょうか。
- ○議長(小田百合子君) お願いします。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。
- ○議長(小田百合子君) 私はどうせ出なきゃいけないから。
- ○委員長(金谷文則君) そうじゃな。

ということで、実はもう人がおりませんので、経験がちょっとある治徳委員と私、委員長の ほうで行かせていただきたいと思いますので、そのように御了解をいただきたいと思います。

それでは、ほかにはないようでございますので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉 会したいと思います。

閉会に当たりまして副市長より御挨拶をお願いいたします。

- ○副市長(内田慶史君) はい、委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、内田副市長。
- ○副市長(内田慶史君) 本日は各部の事業の進捗状況につきまして協議をいただきました、 ありがとうございました。

執行部におきましては、これから9月議会に向けて諸準備をしてまいります。特に9月議会 におきましては決算もございますので、十分議案内容等々を精査し、準備をしてまいりますの で、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。

以上でございます。本日は大変お世話になり、ありがとうございました。

○委員長(金谷文則君) はい、ありがとうございました。

皆さんには本日は大変御苦労さまでございました。

これで本日の委員会を終了、閉会したいと思います、ありがとうございました。 御苦労さまでした。

午前11時44分 閉会